

各種計画の素案に

皆さんのご意見を



福祉分野の4計画でパブリックコメント

市では、よりよいまちづくりを進めるため、市の基本的な方向性を示す計画や条例を策定する際に、事前に案を公表して、市民の皆さんから意見を募集し、施策に反映させる「パブリックコメント手続」を、平成19年4月から試行的に導入しています。現在、「野田市地域福祉計画」や「野田市新エンゼルプラン」などの4計画の策定作業を進めています。皆さんからのご意見を募集します。

1 福祉の総合計画を改訂

市では、福祉に関する総合計画として「野田市地域福祉計画」を平成16年度に策定しました。

同計画に基づき、市民の皆さんに自主的・自発的に地域の福祉活動に取り組んでいただくこと、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアの情報の提供などを行っています。

計画策定から5年が経過し、計画期間が終了することから、見直しを行い、22年度からの5か年を期間とする次期計画を策定するため、地域福祉活動に対する市民の意識や、ご要望など

を反映させるものです。

2 子育て支援の指針を

また、子育て支援の指針として、平成17年に「新エンゼルプラン」を策定し、子育て支援サービスに関する情報提供や相談などを行う「子育て支援総合コーナーネット事業」や、病気や冠婚葬祭などで一時的に子育てができない家庭に保育士などを派遣する「訪問型一時保育事業」などに取り組んでいます。

同プランは、5年ごとに見直し、22年度から27年度を次期計画期間として、子育て支援のみならず、教育、医療など子ども

に関する施策を包括する「子育て支援に関する施策」と「子どもの健全育成」の具体的な後期計画を策定するものです。

3 ひとり親家庭を支援

さらに、厳しい生活環境に置かれているひとり親家庭を支援しようと、平成14年11月に「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、市独自の「野田市父子家庭等支援手当」の創設、「自立支援教育訓練給付金事業」や「母子自立支援プログラム策定事業」など、ひとり親家庭の経済的支援や就業支援などに取り組んできました。

同プランは、社会情勢やひとり親家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、新エンゼルプラン(後期計画)にあわせ、見直しを行います。



資格取得中の経済的負担を軽減

4 人権教育・啓発を

学校教育や家庭教育などでの人権教育・啓発だけでなく、インターネットによる人権侵害にも対応しようと、平成17年度に策定した「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」も、21年度に計画期間が終了することから、新たな計画を策定するものです。

策定にあたり、19年度の「人権市民意識調査」の結果や、野田市の実態に合わせて見直しを行い、22年度からの5か年を期間とする次期行動計画の策定を進めてきました。

◆ファクスやホームページでも

各計画の素案は、募集期間中、それぞれの担当課窓口や、市役

所と whichever のホールの行政資料コーナー、各公民館、各図書館、また市のホームページで閲覧でき、意見の募集期間と担当課は、表のとおりです。

提出方法は、任意の書式で直接担当課窓口へ持参か(田・田・田を除く)、各閲覧場所に設置している意見投函箱に投函していただくか、FAX(表参照)、郵送(募集期間最終日の消印有効で、計画名を明記し、〒278-8550野田市役所へお送りください。

また、市のホームページからも意見をご提出いただけます。なお、いただいた意見の概要や、意見に対する市の考えなどは、個人情報を除いて市のホームページで公表します。

計画名	募集期間	担当課
① 野田市地域福祉計画(改訂版)	1月18日(日) ～2月17日(日)	社会福祉課 FAX 7123・1095
② 野田市新エンゼルプラン(後期計画)		児童家庭課 FAX 7123・1087
③ 野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン(第2次改訂版)	～2月4日(日)	
④ 人権教育・啓発に関する野田市行動計画(改訂版)		人権施策推進課 FAX 7123・1074